

○匠の家づくり支援事業の拡充

市内で生産された木材（市産材）を使った木造建築を行った際に助成する「匠の家づくり支援事業」を期間限定で拡充することで、市産材を使った木造建築の需要喚起と、市内で製造された木製家具製品などの需要拡大を支援します。

拡充内容 (補助内容)主な構造材への市産材使用量1㎡あたり2万円→4万円
 ※増額分は市産家具等の木製品を購入した額に限る。
 (限度額)新築：50万円→100万円 増改築：20万円→40万円

対象期間 9月1日(火)～令和4年3月31日(木)

対象建物 住宅、事務所、店舗など

※建築主や建築場所によって、補助内容が変わるため、建築する前にお問い合わせください。

問合せ 林務課 ☎35-3541



○地場産品活用を推進

観光客が減少し売上が減少している伝統的工芸品などの地場産品を支援するため、大会やイベントなどの副賞やノベルティとして地場産品を市が購入し、その魅力や価値を広く周知します。

購入する地場産品

- 国指定伝統的工芸品
飛騨春慶、一位一刀彫
- 岐阜県郷土工芸品

問合せ 商工課 ☎35-3144

○心の豊かさの創出

◦ 文化芸術施設、公民館などにおける児童生徒などの活動の場や市民の発表の場を提供するため、施設使用料の無料化などを実施します。



◦ スポーツ施設における児童生徒などの活動の場を提供するため、施設使用料など無料化を実施します。



◦ 市民が文化芸術に触れられる機会を創出するため、市民文化芸術鑑賞事業を拡充します(事業実施数の増)。

問合せ 生涯学習課 ☎35-3155
 スポーツ推進課 ☎35-3157



○教育旅行誘致の推進(※)

教育旅行の行き先を変更する動きがある状況を踏まえ、当市への教育旅行に対する支援制度を創設し、教育旅行の誘致を推進します。

問合せ 観光課 ☎35-3145



○新たな旅行商品の造成促進(※)

旅行会社が新たな旅行商品を造成する場合の経費を助成し、将来的な観光客の誘致推進、市内滞在時間の延長、観光消費額の増加を図ります。

問合せ 観光課 ☎35-3145

○海外からの誘客プロモーション(※)

新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、当市への外国人観光客の来訪を促進するため、段階的に誘客プロモーションを実施します。

問合せ 海外戦略課 ☎35-3346

(※)実施時期などは感染状況を踏まえて慎重に判断します。

市民の皆さんへお願いです 不当な差別や偏見をなくしましょう

国内において、感染者や濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見による差別的な扱いや言動が報告されているなか、最近ではその対象が他地域からの来訪者や外国人にまで広がっています。

健康と経済の両輪を維持していかなくてはならない今、感染は誰にでも起こりうることです。

感染した人が悪いわけではありません。 正確な情報を入手し、冷静な行動に努めてください。

なお、県の感染症対策基本条例により差別的取扱い等は禁止されています。

問合せ みんなの人権 110 番 ☎0570-003-110
 ※受付はいつでも平日 8:30～17:15
 ※インターネットでも相談できます。「新型コロナ人権」で検索してください。



特別定額給付金(1人10万円)の申請期限を延長しました

令和2年7月豪雨により災害が発生したことから、申請期限を10月12日(月)まで延長しました。

申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。 **問合せ** 新型コロナウイルス総合窓口 ☎36-0024